【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第85期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼経営執行役員社長 Group COO 津久井 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)3214-7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営執行役員 CFO 高田 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)3214-7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営執行役員 CFO 高田 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	(百万円)	526,733	845,200	1,128,610
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	230,517	510,234	516,720
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	169,813	368,083	375,353
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	185,969	466,662	432,230
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	610,340	1,145,135	795,726
資産合計	(百万円)	971,541	1,732,080	1,171,816
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	232.19	508.99	515.15
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	231.49	506.12	513.30
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.8	66.1	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	139,923	306,966	335,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△17,141	△210,881	△34,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△87,249	△30,413	△230,550
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	298,196	401,785	339,966

(注)当社の連結経営指標等は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、株式会社アドバンテスト(以下「当社」という。)及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループの事業部門は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記」(以下「注記」という。)「5.セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書兼事業報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年4月1日～2026年9月30日)の状況　(単位:億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減率
売上高	5,267	8,452	60.5%
営業利益	2,324	4,568	96.5%
税引前中間利益	2,305	5,102	121.3%
中間利益	1,698	3,681	116.8%

当中間連結会計期間における世界経済は、米国を中心としたAI関連投資の拡大が下支えとなり、全体として底堅い成長基調を維持しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや、インフレ懸念などを背景に、先行き不透明感も継続しました。

こうした世界経済情勢のもと、AIを巡る技術競争加速や社会実装の進展を背景に、半導体市場は力強い成長が続きました。データセンタ向けのSoC半導体やメモリ半導体など、AI関連の高性能半導体が市場成長を牽引しました。

当社グループのビジネスにおいては、AI関連の高性能半導体の生産数量が増加し、先端パッケージの採用などを通じた半導体の複雑化が進む中で、当社テスタに対する顧客の積極的な設備投資が継続しました。当社グループは、こうした旺盛なテスタ需要にタイムリーに対応すべく、サプライチェーン全体を通じて生産能力拡大に努めました。

この結果、売上高は8,452億円(前年同期比60.5%増)となり、増収及び売上ミックスの良化などにより、営業利益は4,568億円(同96.5%増)となりました。また、投資有価証券の評価益を主な要因として、金融収益約570億円を計上しました。これらにより、税引前中間利益は5,102億円(同121.3%増)、中間利益は3,681億円(同116.8%増)となりました。対米ドルでの円安進行も業績へ寄与し、売上高、営業利益、税引前中間利益及び中間利益は、いずれも中間連結会計期間として過去最高を更新しました。当中間連結会計期間の平均為替レートは、米ドルが160円(前年同期146円)、ユーロが185円(同166円)、海外売上比率は99.4%(前年同期98.3%)でした。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<テストシステム事業部門>　(単位:億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減率
売上高	4,780	7,702	61.2%
セグメント利益(△損失)	2,406	4,556	89.4%

当部門では、全般的に製品販売が拡大しました。特にSoCテストシステムにおいては、AI関連SoC半導体の生産数量の増加と複雑化の進展を主因に、売上が伸長しました。メモリテストシステムにおいても、拡大するデータセンタ投資を背景に、DRAM向けの売上が増加したほか、不揮発性メモリ向けの売上も伸びました。

以上により、当部門の売上高は7,702億円(前年同期比61.2%増)、セグメント利益は4,556億円(同89.4%増)となりました。

<サービス他部門>　　(単位:億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	対前年同期増減率
売上高	488	750	53.7%
セグメント利益(△損失)	30	209	584.6%

当部門では、当社グループ製品の設置台数の増加に伴い、サポート・サービスの売上が伸長しました。加えて、高性能SoC半導体向けのテスト用インタフェースボードなどの消耗品販売も増加しました。なお、前年同期のセグメント利益には、事業の一部譲渡による譲渡益約25億円が含まれています。

以上により、当部門の売上高は750億円(前年同期比53.7%増)、セグメント利益は209億円(同584.6%増)となりました。

(2)財政状態の分析

①流動性及び資金源

当社グループの資金・財務政策は、当社の経理部門が所管しております。当社は資金需要に関して、営業活動により稼得した現預金並びに手許の現金及び現金同等物から充当するほか、必要に応じて債券の発行及び株式等の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能であります。

また、中期的に半導体業界及び半導体テストシステム業界の状況が低迷する場合、当社は将来の設備投資又はその他の運転資金需要のために債券の発行又は希薄化効果を伴う株式等の発行等を行う可能性があります。

なお、複数の金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、緊急時の流動性を確保しています。当中間期末におけるコミットメントライン契約による借入枠は400億円、当座貸越極度額は1,000億円であり、当該コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく借入実行残高はありません。

②資産、負債及び資本

当中間期末の総資産は、投資有価証券が3,647億円、棚卸資産が1,207億円、現金及び現金同等物が618億円それぞれ増加したことなどにより、前年度末比5,603億円増加の1兆7,321億円となりました。負債合計は、社債が895億円、営業債務及びその他の債務が465億円、その他の流動負債が452億円、未払法人所得税が244億円それぞれ増加したことなどにより、前年度末比2,109億円増加の5,869億円となりました。また、資本合計は1兆1,451億円となり、親会社所有者帰属持分比率は前年度末比1.8ポイント減少の66.1%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物は、前年度末より618億円増加し、4,018億円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益5,102億円を計上したことに加え、棚卸資産の増加(△1,195億円)、法人所得税の支払額(△1,098億円)、営業債務及びその他の債務の増加(467億円)、前受金の増加(442億円)に減価償却費や金融商品評価損益などの非資金項目等の損益を調整した結果、3,070億円の収入(前年同期は、1,399億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,109億円の支出(前年同期は、171億円の支出)となりました。これは主に、負債性金融商品の取得による支出(△1,844億円)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、304億円の支出(前年同期は、872億円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出(△1,059億円)、配当金の支払額(△218億円)と転換社債型新株予約権付社債の発行による収入(1,000億円)によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は449億円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,760,000,000
計	1,760,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	732,000,000	732,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	732,000,000	732,000,000	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2026年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)は次のとおりであります。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2026年4月20日発行)

決議年月日	2026年4月1日
新株予約権の数※	10,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数※	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 2,777,777株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額※	36,000円 (注)2
新株予約権の行使期間※	2026年5月4日～2031年3月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格　36,000円 資本組入額 18,000円 (注)4
新株予約権の行使の条件※	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高※	100,000百万円

※ 新株予約権付社債の発行時(2026年4月20日)における内容を記載しております。

(注)1.本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2.(2)に記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2.(1)本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初、36,000円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定限度を超える剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3.(1)新株予約権を行使することができる期間は、2026年5月4日(同日を含む。)から2031年3月14日における営業終了時(行使請求受付場所の現地時間)までとする。ただし、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

(2)上記いずれの場合も、2031年3月14日より後に本新株予約権を行使することはできない。

(3)上記にかかわらず、当社が組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(ⅰ)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ⅱ)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が譲渡先に移転される場合に限る。)、(ⅲ)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、(ⅳ)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)又は(ⅴ)その他の日本法上の組織再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

(4)また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日とあわせて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5.(1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2)本新株予約権付社債権者は、(ⅰ)2030年3月31日(同日を含む。)までは、各暦年四半期(すなわち2026年3月31日に終了した暦年四半期から2029年12月31日に終了する暦年四半期までの各暦年四半期)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額(ただし、2026年3月31日に終了した暦年四半期に関しては上記2.(2)記載の当初転換価額とする。)の150%を超えた場合、又は(ⅱ)2030年4月1日(同日を含む。)から2030年12月28日(同日を含む。)までは、各暦年四半期(すなわち2030年3月31日に終了する暦年四半期から2030年9月30日に終了する暦年四半期までの各暦年四半期)の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日(ただし、上記(ⅰ)の場合、2026年4月1日に開始した暦年四半期に関しては2026年5月4日とする。)から末日(ただし、上記(ⅱ)の場合、2030年10月1日に開始する暦年四半期に関しては2030年12月28日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

ただし、本5(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記(a)、(b)及び(c)の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記(d)の期間は適用されない。

(a) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB-(格付の分類に変更があった場合には同等の発行体格付)以下であるか、R&Iにより当該格付が当社に対して付与されなくなり、又は停止若しくは撤回されている期間

(b) 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

(c) 当社が、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債権者に対する組織再編等に関する通知を初めて行うべき日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間(ただし、上記3.に記載のとおり、当社が本新株予約権を行使することができない期間として指定する期間を除く。)

(d) 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に対する通知を行った日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算する東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、当社及び計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算する東京における5連続営業日のいずれの日においても、下記(ⅰ)、(ⅱ)又は(ⅲ)のいずれかに該当すると計算代理人が決定した場合をいう。

(ⅰ)同日の午後4時(ニューヨーク時間)時点でブルームバーグ(若しくはその承継機関)が提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に従い決定する本新株予約権付社債の価格が、同日におけるクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っていること。

(ⅱ)上記(ⅰ)記載の価格が利用可能でない場合において、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に従い提示する本新株予約権付社債の買値が、同日におけるクロージング・パリティ価値の97%を下回っていること。

(ⅲ)上記(ⅰ)記載の価格若しくは上記(ⅱ)記載の買値のいずれも利用可能でないこと。

「クロージング・パリティ価値」とは、(ⅰ)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ⅱ)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額として、計算代理人が本新株予約権付社債の要項に従い決定する金額をいう。

「計算代理人」とは、State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branchをいう。

6.当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付は以下のとおりとする。

(1)組織再編等が生じた場合、(ⅰ)(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)その時点において適用ある法令上実行可能であり、(ⅱ)その実行のための仕組みがすでに構築されているか又は構築可能であり、かつ(ⅲ)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本社債及び信託証書上の債務を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編等の効力発生日に有効となるものとする。ただし、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編等の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内)有効となるものとする。また、当社は、承継会社等による本社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、合併後に存続する会社又は合併により設立される会社、資産譲渡により当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の日本法上の組織再編により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件及び下記(ⅰ)又は(ⅱ)を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は上記2.(3)に準じた調整に服する。

(ⅰ)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領できる承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数をあわせて受領できるようにする。

(ⅱ)その他の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(e) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(f) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)と同様の制限を受ける。

(g) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ⅰ)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ⅱ)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(h) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(i) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、承継会社等の新株予約権は、承継された本社債と分離して譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、本社債と同様の承継会社等が発行する社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編等の効力発生日直前の本新株予約権付社債権者に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年4月1日～2026年9月30日	-	732,000,000	-	32,363	-	32,973

(5)【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	205,755	28.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83,491	11.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	28,883	4.00
MOXLEY & CO LLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,589	1.74
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL,HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,407	1.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	11,323	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,868	1.50
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,418	1.16
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,297	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,971	0.96
計	-	387,005	53.60

(注)1.所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は小数点第3位以下を切り捨てております。

3.2024年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2024年3月25日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	三菱UFJ信託銀行株式会社他2社
保有株券等の数	46,475,410株
株券等保有割合	6.07%

4.2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2026年3月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	野村アセットマネジメント株式会社他2社
保有株券等の数	91,736,852株
株券等保有割合	12.53%

5.2026年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2026年6月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	ブラックロック・ジャパン株式会社他11社
保有株券等の数	68,200,527株
株券等保有割合	9.32%

6.2026年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2026年8月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社
保有株券等の数	60,313,544株
株券等保有割合	8.24%

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,047,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 721,317,800	7,213,178	-
単元未満株式	普通株式 635,200	-	-
発行済株式総数	732,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,213,178	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式13,700株(議決権137個)及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式84株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱アドバンテスト	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	10,047,000	-	10,047,000	1.37
計	-	10,047,000	-	10,047,000	1.37

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書兼事業報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)(注)2
取締役	Larry Meixner [ラリー マイクスナー]	1962年7月2日生	1984年6月 Exxon Corporation(現Exxon Mobil Corporation)入社 1992年9月 Air Products and Chemicals, Inc.入社 2001年6月 YTC America Inc. Director of R&D 2004年9月 Rockwell Scientific Company LLC(現Teledyne Scientific & Imaging, LLC)Executive Director 2011年2月 Sharp Laboratories of America, Inc. President & CEO 2014年10月 シャープ株式会社研究開発本部副本部長 2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)執行役常務CIO兼CTO 2025年9月 アルバート・インベント・ジャパン株式会社社長 2026年7月 アルバート・インベント・ジャパン株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	2

(注)1.2026年3月期に係る定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結のときまで
2.所有株式数は、2026年9月30日時点で所有している当社株式の数を、百株未満を切り捨てして表示しております。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	Nicholas Benes [ニコラス ベネシュ]	2026年7月31日

(3)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性7名　女性2名　(役員のうち女性の比率22%)

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(IAS)第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

要約中間連結財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		339,966	401,785
営業債権及びその他の債権		228,731	239,468
棚卸資産		231,718	352,426
その他の流動資産	11	35,992	39,528
流動資産合計		836,407	1,033,207
非流動資産			
有形固定資産		101,628	112,196
使用権資産		19,947	17,510
のれん及び無形資産		84,250	82,520
投資有価証券	2,11,12	67,927	432,586
その他の金融資産	2	4,022	4,150
繰延税金資産		55,774	47,902
その他の非流動資産		1,861	2,009
非流動資産合計		335,409	698,873
資産合計		1,171,816	1,732,080
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		142,061	188,540
未払法人所得税		112,455	136,857
引当金		15,538	17,494
リース負債		4,966	4,820
その他の金融負債	11	12,508	12,873
その他の流動負債		42,756	87,924
流動負債合計		330,284	448,508
非流動負債			
社債	11	-	89,486
リース負債		15,226	12,940
退職給付に係る負債		20,222	19,794
繰延税金負債		6,444	12,907
その他の非流動負債	11	3,914	3,310
非流動負債合計		45,806	138,437
負債合計		376,090	586,945
資本			
資本金		32,363	32,363
資本剰余金		52,462	62,108
自己株式	6	△44,372	△148,066
利益剰余金		655,566	1,007,814
その他の資本の構成要素		99,707	190,916
親会社の所有者に帰属する持分合計		795,726	1,145,135
資本合計		795,726	1,145,135
負債及び資本合計		1,171,816	1,732,080

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上高	5,8	526,733	845,200
売上原価		△191,454	△249,822
売上総利益		335,279	595,378
販売費及び一般管理費		△105,868	△139,490
その他の収益	9	3,290	1,120
その他の費用		△266	△199
営業利益	5	232,435	456,809
金融収益	5,11	1,316	57,016
金融費用		△3,234	△3,591
税引前中間利益		230,517	510,234
法人所得税費用		△60,704	△142,151
中間利益		169,813	368,083
中間利益の帰属			
親会社の所有者		169,813	368,083
1株当たり中間利益	10		
基本的		232.19円	508.99円
希薄化後		231.49円	506.12円

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間利益	169,813	368,083
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△242	△224
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	10,372	108,281
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,026	△9,478
税引後その他の包括利益	16,156	98,579
中間包括利益	185,969	466,662
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	185,969	466,662

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計	
2025年4月1日 残高		32,363	46,665	△104,193	489,850	41,854	506,539	506,539
中間利益					169,813		169,813	169,813
その他の包括利益						16,156	16,156	16,156
中間包括利益		-	-	-	169,813	16,156	185,969	185,969
自己株式の取得	6		△18	△70,002			△70,020	△70,020
自己株式の処分			△410	1,088	△269		409	409
配当金	7				△14,674		△14,674	△14,674
株式に基づく報酬取引			2,117				2,117	2,117
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△242	242	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,689	△68,914	△15,185	242	△82,168	△82,168
2025年9月30日 残高		32,363	48,354	△173,107	644,478	58,252	610,340	610,340

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計	
2026年4月1日 残高		32,363	52,462	△44,372	655,566	99,707	795,726	795,726
中間利益					368,083		368,083	368,083
その他の包括利益						98,579	98,579	98,579
中間包括利益		-	-	-	368,083	98,579	466,662	466,662
自己株式の取得	6		△58	△105,777			△105,835	△105,835
自己株式の処分			△643	2,083	△1,440		-	-
配当金	7				△21,765		△21,765	△21,765
株式に基づく報酬取引			2,635				2,635	2,635
転換社債型新株予約権付社債の発行			7,712				7,712	7,712
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					7,370	△7,370	-	-
所有者との取引額等合計		-	9,646	△103,694	△15,835	△7,370	△117,253	△117,253
2026年9月30日 残高		32,363	62,108	△148,066	1,007,814	190,916	1,145,135	1,145,135

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		230,517	510,234
減価償却費及び償却費		12,362	14,556
金融商品評価損益(△は益)	5,11	-	△54,171
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△46,128	△12,522
棚卸資産の増減額(△は増加)		1,346	△119,541
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		9,068	46,726
製品保証引当金の増減額(△は減少)		1,845	1,913
前受金の増減額(△は減少)		9,571	44,215
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△149	△234
その他		△9,245	△15,891
小計		209,187	415,285
利息及び配当金の受取額		1,273	2,811
利息の支払額		△870	△1,299
法人所得税の支払額		△69,667	△109,831
営業活動によるキャッシュ・フロー 計		139,923	306,966
投資活動によるキャッシュ・フロー			
資本性金融商品の取得による支出	11	-	△26,053
資本性金融商品の売却による収入	11	-	22,133
負債性金融商品の取得による支出	11	-	△184,365
有形固定資産の取得による支出		△18,303	△21,454
無形資産の取得による支出		△1,295	△1,166
事業譲渡による収入	5,9	2,902	-
その他		△445	24
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		△17,141	△210,881
財務活動によるキャッシュ・フロー			
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	11	-	100,000
自己株式の処分による収入		411	-
自己株式の取得による支出	6	△70,031	△105,872
配当金の支払額	7	△14,667	△21,751
リース負債の返済による支出		△2,644	△2,398
その他		△318	△392
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		△87,249	△30,413
現金及び現金同等物に係る換算差額		119	△3,853
現金及び現金同等物の純増減額(△は減少)		35,652	61,819
現金及び現金同等物の期首残高		262,544	339,966
現金及び現金同等物の中間期末残高		298,196	401,785

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社アドバンテスト(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。

当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)より構成されております。

当社グループは、テストシステム製品群とテストハンドラやデバイスインタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

2.作成の基礎

(1)IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に当社代表取締役兼経営執行役員社長 Group COO 津久井幸一及び経営執行役員 CFO 高田寿子によって承認されております。

(2)機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

(3)表示方法の変更

前連結会計年度の連結財政状態計算書において、非流動資産の「その他の金融資産」に含めておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間では独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、非流動資産の「その他の金融資産」に表示していた71,949百万円は、「投資有価証券」67,927百万円及び「その他の金融資産」4,022百万円として組み替えております。

3.重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4.重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約中間連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす会計上の判断、見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。なお、当該会計上の見積り及び仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

5.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループは、テストシステム製品群とテストハンドラやデバイスインタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループは報告セグメントと事業セグメントを同一の区分で管理しており、これらの報告セグメントは、製品と市場の性質に基づいて決定され、経営者が経営意思決定のために使用する財務情報と同様の基礎情報を用いて作成されております。

テストシステム事業部門は、SoC半導体デバイス向けのSoCテストシステム、メモリ半導体デバイス向けのメモリテストシステム、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテストハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイスインタフェースなどの製品群及び半導体やモジュールのシステムレベルテストのソリューションを事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、ナノテクノロジー関連の製品群、サポート・サービス及び消耗品販売等で構成されております。

(2)報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

当社グループは、株式報酬費用調整前営業利益(△損失)をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

株式報酬費用は、主に譲渡制限付株式報酬の費用であります。

報告セグメントの利益(△損失)は、株式報酬費用調整前営業利益(△損失)をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	テスト システム事業	サービス他	消去又は 全社	連結
売上高				
外部顧客への売上高	477,957	48,776	-	526,733
セグメント間の売上高	-	-	-	-
合計	477,957	48,776	-	526,733
セグメント利益(△損失)(調整前営業利益(△損失))	240,556	3,048	△9,052	234,552
(調整)株式報酬費用	-	-	-	△2,117
営業利益	-	-	-	232,435
金融収益	-	-	-	1,316
金融費用	-	-	-	△3,234
税引前中間利益	-	-	-	230,517

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

(単位:百万円)

	テスト システム事業	サービス他	消去又は 全社	連結
売上高				
外部顧客への売上高	770,231	74,969	-	845,200
セグメント間の売上高	-	-	-	-
合計	770,231	74,969	-	845,200
セグメント利益(△損失)(調整前営業利益(△損失))	455,564	20,866	△16,986	459,444
(調整)株式報酬費用	-	-	-	△2,635
営業利益	-	-	-	456,809
金融収益	-	-	-	57,016
金融費用	-	-	-	△3,591
税引前中間利益	-	-	-	510,234

(注)1.全社に含まれるセグメント利益(△損失)への調整は、主として全社一般管理費及び事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

2.前中間連結会計期間におけるサービス他のセグメント利益には、事業の一部譲渡による譲渡益2,504百万円が含まれております。

3.当中間連結会計期間における金融収益には、戦略投資に関連する金融商品の評価益54,171百万円が含まれております。

6.資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議いたしました。前中間連結会計期間における取得の状況は以下のとおりであります。

(1)取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2)取得した株式の総数	**6,643,900株**
(3)取得価額	**69,999,937,500円**
(4)取得方法	**東京証券取引所における市場買付**

(参考)取締役会における決議の内容

(1)取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2)取得し得る株式の総数	**1,900万株(上限)** **(2025年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.6%)**
(3)株式の取得価額の総額	**700億円(上限)**
(4)取得方法	**東京証券取引所における市場買付**
(5)取得する期間	**2025年5月7日から2025年9月22日**

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議いたしました。当中間連結会計期間における取得の状況は以下のとおりであります。なお、2026年8月19日までの取得をもって、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(1)取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2)取得した株式の総数	**3,710,300株**
(3)取得価額	**105,768,344,000円**
(4)取得方法	**東京証券取引所における市場買付**

(参考)取締役会における決議の内容

(1)取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2)取得し得る株式の総数	**1,800万株(上限)** **(2025年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.5%)**
(3)株式の取得価額の総額	**1,500億円(上限)**
(4)取得方法	**東京証券取引所における市場買付**
(5)取得する期間	**2025年11月4日から2026年10月28日**

7.配当金

(1)配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	14,674	20	2025年3月31日	2025年6月6日

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月27日 取締役会	普通株式	21,765	30	2026年3月31日	2026年6月2日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年10月28日 取締役会	普通株式	35,376	49	2026年9月30日	2026年12月1日

8.売上高

当社グループは、半導体産業におけるテストシステム製品、テストハンドラやデバイスインタフェース等のメカトロニクス関連製品の販売等を行っており、このような製品販売については、顧客が当該資産に対する支配を獲得した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、サービス提供契約は、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

報告セグメントの詳細は、注記「5.セグメント情報(1)報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

これらを地域別に分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	テスト システム事業	サービス他	消去又は全社	連結
主な地理的市場				
日本	6,454	2,507	-	8,961
米州	10,543	10,331	-	20,874
欧州	7,251	3,248	-	10,499
アジア	453,709	32,690	-	486,399
合計	477,957	48,776	-	526,733

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

(単位:百万円)

	テスト システム事業	サービス他	消去又は全社	連結
主な地理的市場				
日本	2,530	2,622	-	5,152
米州	12,515	16,354	-	28,869
欧州	8,175	4,003	-	12,178
アジア	747,011	51,990	-	799,001
合計	770,231	74,969	-	845,200

なお、テストシステム事業における内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	SoC	メモリ	その他	合計
テストシステム事業	364,978	77,430	35,549	477,957

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

(単位:百万円)

	SoC	メモリ	その他	合計
テストシステム事業	612,922	101,385	55,924	770,231

9.その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
事業の一部譲渡による譲渡益(注)	2,504	-
その他	786	1,120
合計	3,290	1,120

(注)前中間連結会計期間において、サービス他のセグメントに関する事業の一部譲渡による譲渡益を収益として認識しております。

10.1株当たり中間利益

(1)1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益は、親会社の所有者に帰属する中間損益を中間連結会計期間の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり中間利益は、新株発行をもたらす権利の行使や約定の履行あるいは新株への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算されます。親会社の所有者に帰属する中間損失の場合はすべての潜在株式をこの計算から除いています。

(2)基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	169,813	368,083
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	169,813	368,083
中間利益調整額(百万円)	-	674
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	169,813	368,757
基本的平均発行済株式数(株)	731,357,237	723,170,753
ストック・オプションによる希薄化の影響(株)	86,451	-
業績連動型株式報酬による希薄化の影響(株)	209,924	490,438
譲渡制限付株式報酬による希薄化の影響(株)	1,910,421	2,159,715
転換社債型新株予約権付社債による希薄化の影響(株)	-	2,777,777
希薄化後平均発行済株式数(株)	733,564,033	728,598,683
基本的1株当たり中間利益(円)	232.19	508.99
希薄化後1株当たり中間利益(円)	231.49	506.12
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間利益の計算に含めなかった金融商品	株式報酬に係る 一部の金融商品	-

11.金融商品

(1)金融商品の帳簿価額及び公正価値

(社債)

転換社債型新株予約権付社債の公正価値は、資本への転換オプションがない類似した社債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

(未払金)

償却原価で測定する未払金の公正価値は、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する未払金の公正価値は、将来の株価等を考慮し見込まれる支払額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値の測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定する公正価値

レベル2:レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定する公正価値

レベル3:重要な観察可能でないインプットを使用して測定する公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振替はありません。

①償却原価で測定する金融資産及び金融負債のレベル別内訳は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下表に含めておりません。

前連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
長期未払金	727	-	709	-	709
金融負債合計	727	-	709	-	709

当中間連結会計期間(2026年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
社債(注)	89,486	-	88,610	-	88,610
1年以内に支払予定の長期未払金	709	-	697	-	697
金融負債合計	90,195	-	89,307	-	89,307

(注)当社は、2026年4月20日に額面総額1,000億円の転換社債型新株予約権付社債を発行しました。当該転換社債の償還期限は2031年3月28日です。当該転換社債の社債部分は、当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

②経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産(注)2	-	17,313	-	17,313
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(注)1	66,791	-	1,136	67,927
金融資産合計	66,791	17,313	1,136	85,240
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
短期未払金	-	666	234	900
長期未払金	-	725	1,265	1,990
デリバティブ負債	-	1,094	-	1,094
金融負債合計	-	2,485	1,499	3,984

当中間連結会計期間(2026年9月30日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	862	-	862
負債性金融商品(注)3	-	-	228,916	228,916
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(注)1	202,523	-	1,147	203,670
金融資産合計	202,523	862	230,063	433,448
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
短期未払金	-	238	293	531
長期未払金	-	470	2,032	2,502
デリバティブ負債	-	29	-	29
金融負債合計	-	737	2,325	3,062

(注)1.投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産であり、その保有目的を鑑みてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

2.前連結会計年度に計上したデリバティブ資産は、戦略投資の一環として取得した株式に係るコールオプションを公正価値で評価した結果、認識されたものであります。なお、当該公正価値は、市場価格等の観察可能なインプットを用い、割引現在価値法により測定しております。

3.投資ファンドへの出資は、その契約条件及び契約上のキャッシュ・フローの特性を踏まえ、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。当該投資ファンドの詳細については、注記「12.ストラクチャード・エンティティ」に記載のとおりであります。

各年度におけるレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

レベル3に分類される金融資産は、投資ファンドへの出資及び非上場株式によって構成されております。出資金の公正価値は、直近の入手可能な情報に基づきファンドの公正価値を見積もった上で、それに対する持分に基づいて算定しております。非上場株式の公正価値は、直近の入手可能な投資先の純資産又は将来の収益性の見通し等に基づき算定しております。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
期首残高	982	1,136
取得	-	184,365
利得及び損失合計		
純損益(注)1	-	44,161
その他の包括利益(注)2	65	17
その他	△1	384
期末残高	1,046	230,063

(注)1.当期利益に認識した利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれております。

2.その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に表示しております。

各年度におけるレベル3に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
期首残高	-	1,499
発生	559	-
公正価値の変動	-	857
その他	-	△31
期末残高	559	2,325

12.ストラクチャード・エンティティ

当社グループは、当連結会計年度より、コーポレートベンチャーキャピタル活動の一環として、投資ファンドに対しリミテッド・パートナーとして出資を行っております。当該ファンドの投資活動及びその他の関連性のある活動は、ジェネラル・パートナーによって指図されております。当社グループは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、当該ファンドの関連性のある活動を指図する現在の能力を有していないこと及びジェネラル・パートナーが当社グループから委任を受けて意思決定を行う代理人ではないことから、当該ファンドを支配していないと判断し、連結の範囲に含めておりません。

また、当該ファンドは、その関連性のある活動が主として契約上の取決めによって指図されることから、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に定める非連結のストラクチャード・エンティティに該当すると判断しております。

当社グループは、当該ファンドに対して追加出資、保証その他の財務的支援を提供する契約上の義務を有しておりません。このため、損失の最大エクスポージャーは出資持分の帳簿価額に限定されております。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
投資有価証券	228,916

13.後発事象

(自己株式取得に係る事項の決議)

当社は、2026年10月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得について、下記のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針は、第3期中期経営計画期間の3年間合計における総還元性向※を50%以上とすることを目途としております。当連結会計年度の業績予想と手元資金の状況を勘案し、株主還元と資本効率の向上を目的とした自己株式取得を行うものであります。

※ 総還元性向:(配当額＋自己株式取得額)÷連結当期利益

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類　当社普通株式
②取得し得る株式の総数　1,100万株(上限)
(2026年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.5%)
③株式の取得価額の総額　2,800億円(上限)
④取得する期間　2026年10月29日から2027年3月24日
⑤取得方法　東京証券取引所における市場買付

2【その他】

(1)期末配当

2026年4月27日開催の取締役会において、2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、期末配当として、1株につき30円(総額21,765百万円)を支払うことを決議いたしました。

(2)中間配当

2026年10月28日開催の取締役会において、2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当として、1株につき49円(総額35,376百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アドバンテスト
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本　恵一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田　稔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島　浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。